

議案第 2 号

平成31年度 和泉市一般会計予算

平成31年度和泉市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ64,400,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、7,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年 2月20日提出

和泉市長 辻 宏 康

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		23,619,350
	1 市民税	11,041,472
	2 固定資産税	9,252,936
	3 軽自動車税	381,243
	4 市たばこ税	1,055,000
	5 都市計画税	1,888,699
2 地方譲与税		320,000
	1 地方揮発油譲与税	90,000
	2 自動車重量譲与税	230,000
3 利子割交付金		80,000
	1 利子割交付金	80,000
4 配当割交付金		180,000
	1 配当割交付金	180,000
5 株式等譲渡所得割交付金		160,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	160,000
6 地方消費税交付金		3,200,000
	1 地方消費税交付金	3,200,000
7 ゴルフ場利用税交付金		38,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	38,000
8 自動車取得税交付金		70,000
	1 自動車取得税交付金	70,000
9 環境性能割交付金		40,000
	1 環境性能割交付金	40,000
10 国有提供施設等所在市町村助成 交付金		217,584
	1 国有提供施設等所在市町村助成 交付金	217,584
11 地方特例交付金		230,000
	1 地方特例交付金	230,000
12 地方交付税		7,350,000
	1 地方交付税	7,350,000
13 交通安全対策特別交付金		23,174

(単位：千円)

款	項	金額		
	1 交通安全対策特別交付金	23,174		
14 分担金及び負担金		385,838		
	1 負担金	385,838		
15 使用料及び手数料		1,200,904		
	1 使用料	803,419		
	2 手数料	397,485		
16 国庫支出金		13,576,839		
	1 国庫負担金	12,094,517		
	2 国庫補助金	1,439,534		
	3 国庫委託金	42,788		
17 府支出金		4,931,586		
	1 府負担金	3,452,583		
	2 府補助金	861,742		
	3 府委託金	443,646		
	4 府交付金	173,615		
18 財産収入		277,066		
	1 財産運用収入	10,828		
	2 財産売払収入	266,238		
19 寄附金		1,000,000		
	1 寄附金	1,000,000		
20 繰入金		2,824,399		
	1 基金繰入金	2,824,399		
21 諸収入		449,860		
	1 延滞金及び加算金	16,001		
	2 市預金利子	15		
	3 貸付金元利収入	13,502		
	4 受託事業収入	3,370		
	5 雑入	416,972		
22 市債		4,225,400		
	1 市債	4,225,400		
歳	入	合	計	64,400,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		415,744
	1 議会費	415,744
2 総務費		6,515,677
	1 総務管理費	5,409,638
	2 徴税費	540,712
	3 戸籍住民基本台帳費	318,418
	4 選挙費	193,239
	5 統計調査費	23,883
	6 監査委員費	29,787
3 民生費		31,961,243
	1 社会福祉費	12,384,036
	2 児童福祉費	11,968,952
	3 生活保護費	7,600,169
	4 災害救助費	8,086
4 衛生費		4,987,205
	1 予防衛生費	2,170,338
	2 環境衛生費	2,262,070
	3 墓地管理費	234,127
	4 上水道費	320,670
5 農林水産業費		501,655
	1 農業費	489,114
	2 林業費	12,541
6 商工費		319,566
	1 商工費	319,566
7 土木費		3,629,687
	1 土木管理費	189,183
	2 道路橋梁費	1,023,289
	3 河川水路費	159,815
	4 都市計画費	1,580,715
	5 住宅費	676,685
8 消防費		2,219,710

(単位：千円)

款	項	金額
	1 消防費	2,219,710
9 教育費		5,713,055
	1 教育総務費	892,483
	2 小学校費	1,514,087
	3 中学校費	854,785
	4 幼稚園費	462,693
	5 社会教育費	1,720,109
	6 保健体育費	268,898
10 災害復旧費		4
	1 農林施設災害復旧費	2
	2 土木施設災害復旧費	2
11 公債費		6,693,711
	1 公債費	6,693,711
12 諸支出金		1,342,743
	1 災害援護資金貸付金	7,000
	2 基金費	1,335,743
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	64,400,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (※)
		千円
コミュニティセンターESCO事業	平成31年度 ～ 平成43年度	31,603
生涯学習センターESCO事業	平成31年度 ～ 平成43年度	281,782
市税納付書等印刷及び封入封緘事業	平成31年度 ～ 平成32年度	45,262
情報系基盤システム構築事業	平成31年度 ～ 平成33年度	123,000
市税納付書等同封説明資料印刷事業	平成31年度 ～ 平成32年度	1,750
環境基本計画策定事業	平成31年度 ～ 平成32年度	3,500
農業振興地域整備計画策定事業	平成31年度 ～ 平成32年度	7,400
市営唐国住宅建替事業	平成31年度 ～ 平成32年度	129,600
石尾中学校法面改修事業	平成31年度 ～ 平成32年度	60,000
北池田中学校給食自校調理委託事業	平成31年度 ～ 平成34年度	75,808
南池田中学校給食自校調理委託事業	平成31年度 ～ 平成34年度	75,808
南松尾はつが野学園給食自校調理委託事業	平成31年度 ～ 平成34年度	72,056
池上曾根史跡保存活用計画策定事業	平成31年度 ～ 平成32年度	1,758
計		909,327

(※) 消費税法の改正等によって消費税及び地方消費税額に変動が生じたときは、相当額を加減した額とする。

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他
庁舎整備事業	千円 785,200	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金等につい て、利率の 見直しを 行った後 においては 当該見直し 後の率)	政 府 銀 行 其 他	年以内 25	年以内 3	年賦若しく は半年賦、 元利均等若 しくは元金 均等償還又 は満期一括 償還	左記の条件 の範囲内に おいて借入 先に融資条 件がある場 合、その条 件に従うこ とができる。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し しくは繰上 償還又は低 利に借換え することが できる。
北部コミュニティセ ンター整備事業	25,500				20	3		
信太山駅バリアフ リー化設備整備事業	68,900				20	3		
災害援護資金貸付事 業	7,000				20	3		
社会福祉施設整備事 業	18,000				20	3		
児童福祉施設整備事 業	151,600				20	3		
いずみ霊園整備事業	12,700				20	3		
農業施設整備事業	35,500				15	3		
道路橋梁整備事業	282,300				20	5		
都市計画整備事業	33,700				20	3		
市営住宅整備事業	243,500				25	5		
消防施設整備事業	541,700				25	3		
義務教育施設整備事 業	62,200				25	3		
生涯学習サポート館 整備事業	15,000				20	3		
文化財収蔵庫除却事 業	27,000				10	2		
温水プール整備事業	15,600				20	3		
臨時財政対策債	1,900,000				20	3		
計	4,225,400							

議案第 3 号

平成31年度 和泉市国民健康保険事業特別会計予算

平成31年度和泉市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,776,438千円と定める。

2 事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年 2 月20日提出

和泉市長 辻 宏 康

第 1 表 歳入歳出予算（事業勘定）

1 歳入

（単位：千円）

款	項	金額
1 国民健康保険料		3,848,519
	1 国民健康保険料	3,848,519
2 一部負担金		20
	1 一部負担金	20
3 使用料及び手数料		1,700
	1 手数料	1,700
4 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
5 府支出金		14,181,178
	1 府補助金	14,181,178
6 財産収入		500
	1 財産運用収入	500
7 繰入金		1,726,409
	1 一般会計繰入金	1,601,409
	2 基金繰入金	125,000
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		18,110
	1 延滞金及び過料	5,770
	2 貸付金元利収入	60
	3 雑入	12,280
歳入	合計	19,776,438

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		216,052
	1 総務管理費	112,511
	2 徴収費	102,676
	3 運営協議会費	555
	4 趣旨普及費	310
2 保険給付費		14,010,379
	1 療養諸費	12,079,819
	2 高額療養費	1,821,807
	3 移送費	20
	4 出産育児諸費	69,755
	5 葬祭費	13,200
	6 精神・結核医療給付金	25,778
3 国民健康保険事業費納付金		5,287,368
	1 医療給付費分	3,714,153
	2 後期高齢者支援金等分	1,165,373
	3 介護納付金分	407,842
4 共同事業拠出金		10
	1 共同事業拠出金	10
5 保健事業費		203,729
	1 特定健康診査等事業費	130,348
	2 保健事業費	73,381
6 基金積立金		500
	1 基金積立金	500
7 公債費		1,500
	1 一般公債費	1,500
8 諸支出金		6,900
	1 償還金及び還付加算金	6,900
9 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳 出	合 計	19,776,438

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (※)
受診券等印刷及び封入封緘事業	平成 3 1 年度 ┆ 平成 3 2 年度	千円 2,530

(※) 消費税法の改正等によって消費税及び地方消費税額に変動が生じたときは、相当額を加減した額とする。

議案第 4 号

平成31年度 和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算

平成31年度和泉市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,547,707千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成31年 2月20日提出

和泉市長 辻 宏 康

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		133,207
	1 一般会計繰入金	133,207
2 市債		1,414,500
	1 市債	1,414,500
歳入	合計	1,547,707

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公共用地先行取得事業費		330,000
	1 公共用地先行取得事業費	330,000
2 公債費		1,217,707
	1 公債費	1,217,707
歳 出	合 計	1,547,707

第 2 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他
公共用地先行取得事業債	千円 330,000	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の率)	政 府 銀 行 そ の 他	年以内	年以内	年賦若しくは半年賦、元利均等若しくは元金均等償還又は満期一括償還	左記の条件の範囲内において借入先がある場合、その条件に従うことができる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
借換債	1,084,500				10	0		
計	1,414,500							

議案第 5 号

平成31年度 和泉市介護保険事業特別会計予算

平成31年度和泉市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,823,166千円と定める。

2 事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年 2月20日提出

和泉市長 辻 宏 康

第 1 表 歳入歳出予算（事業勘定）

1 歳入

（単位：千円）

款	項	金額
1 保険料		3,006,283
	1 介護保険料	3,006,283
2 分担金及び負担金		39
	1 負担金	39
3 使用料及び手数料		357
	1 手数料	357
4 国庫支出金		2,984,191
	1 国庫負担金	2,263,185
	2 国庫補助金	721,006
5 支払基金交付金		3,473,789
	1 支払基金交付金	3,473,789
6 府支出金		2,188,801
	1 府負担金	1,707,883
	2 府補助金	480,918
7 財産収入		52
	1 財産運用収入	52
8 繰入金		2,167,480
	1 一般会計繰入金	1,997,480
	2 基金繰入金	170,000
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		2,173
	1 延滞金及び過料	100
	2 貸付金元利収入	32
	3 雑入	2,041
歳入	合計	13,823,166

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		658,815
	1 総務管理費	469,167
	2 徴収費	29,051
	3 介護認定審査会費	160,329
	4 運営協議会費	268
2 保険給付費		12,220,688
	1 介護サービス給付費	11,094,456
	2 介護予防サービス等給付費	409,600
	3 高額介護サービス給付費	352,589
	4 高額医療合算介護サービス給付費	34,816
	5 特定入所者介護サービス給付費	319,992
	6 保険給付諸費	9,235
3 地域支援事業費		899,852
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	647,217
	2 包括の支援事業・任意事業費	252,635
4 基金積立金		261
	1 基金積立金	261
5 公債費		1,000
	1 公債費	1,000
6 諸支出金		12,550
	1 償還金及び還付加算金	12,550
7 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳 出	合 計	13,823,166

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (※)
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業	平成 3 1 年度 ┆ 平成 3 2 年度	千円 5,500

(※) 消費税法の改正等によって消費税及び地方消費税額に変動が生じたときは、相当額を加減した額とする。

議案第 6 号

平成31年度 和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成31年度和泉市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,145,191千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年 2月20日提出

和泉市長 辻 宏 康

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		1,667,232
	1 後期高齢者医療保険料	1,667,232
2 使用料及び手数料		100
	1 手数料	100
3 繰入金		477,728
	1 一般会計繰入金	477,728
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		130
	1 延滞金・加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	121
	3 雑入	8
歳入	合計	2,145,191

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		28,190
	1 総務管理費	19,396
	2 徴収費	8,794
2 広域連合納付金		2,113,853
	1 広域連合納付金	2,113,853
3 諸支出金		2,148
	1 償還金及び還付加算金	2,148
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	2,145,191

議案第 7 号

平成31年度 和泉市浄化槽事業特別会計予算

平成31年度和泉市の浄化槽事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ64,618千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000千円と定める。

平成31年 2 月20日提出

和泉市長 辻 宏 康

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1,875
	1 分担金	1,875
2 使用料及び手数料		5,369
	1 使用料	5,368
	2 手数料	1
3 国庫支出金		7,186
	1 国庫補助金	7,186
4 府支出金		538
	1 府補助金	538
5 繰入金		31,449
	1 一般会計繰入金	31,449
6 諸収入		1
	1 雑入	1
7 市債		18,200
	1 市債	18,200
歳 入	合 計	64,618

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 浄化槽事業費		63,719
	1 浄化槽事業費	63,719
2 公債費		799
	1 公債費	799
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出	合 計	64,618

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他
浄化槽整備事業	千円 18,200	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金等につい て、利率の 見直しを 行った後 においては 当該見直し 後の率)	政 府 銀 行 その他	年以内 30	年以内 5	年賦若しく は半年賦、 元利均等若 しくは元金 均等償還又 は満期一括 償還	左記の条件 の範囲内 において借 入先に融 資条件が ある場合 、その条 件に従う ことができ る。 ただし、 市財政の 都合によ り据置期 間及び償 還期限を 短縮し、 若しくは 繰上償還 又は低利 に借換え することが できる。

議案第 2 号

平成31年度 和泉市一般会計予算

平成31年度和泉市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ64,400,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、7,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年 2月20日提出

和泉市長 辻 宏 康

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		23,619,350
	1 市民税	11,041,472
	2 固定資産税	9,252,936
	3 軽自動車税	381,243
	4 市たばこ税	1,055,000
	5 都市計画税	1,888,699
2 地方譲与税		320,000
	1 地方揮発油譲与税	90,000
	2 自動車重量譲与税	230,000
3 利子割交付金		80,000
	1 利子割交付金	80,000
4 配当割交付金		180,000
	1 配当割交付金	180,000
5 株式等譲渡所得割交付金		160,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	160,000
6 地方消費税交付金		3,200,000
	1 地方消費税交付金	3,200,000
7 ゴルフ場利用税交付金		38,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	38,000
8 自動車取得税交付金		70,000
	1 自動車取得税交付金	70,000
9 環境性能割交付金		40,000
	1 環境性能割交付金	40,000
10 国有提供施設等所在市町村助成 交付金		217,584
	1 国有提供施設等所在市町村助成 交付金	217,584
11 地方特例交付金		230,000
	1 地方特例交付金	230,000
12 地方交付税		7,350,000
	1 地方交付税	7,350,000
13 交通安全対策特別交付金		23,174

(単位：千円)

款	項	金額		
	1 交通安全対策特別交付金	23,174		
14 分担金及び負担金		385,838		
	1 負担金	385,838		
15 使用料及び手数料		1,200,904		
	1 使用料	803,419		
	2 手数料	397,485		
16 国庫支出金		13,576,839		
	1 国庫負担金	12,094,517		
	2 国庫補助金	1,439,534		
	3 国庫委託金	42,788		
17 府支出金		4,931,586		
	1 府負担金	3,452,583		
	2 府補助金	861,742		
	3 府委託金	443,646		
	4 府交付金	173,615		
18 財産収入		277,066		
	1 財産運用収入	10,828		
	2 財産売払収入	266,238		
19 寄附金		1,000,000		
	1 寄附金	1,000,000		
20 繰入金		2,824,399		
	1 基金繰入金	2,824,399		
21 諸収入		449,860		
	1 延滞金及び加算金	16,001		
	2 市預金利子	15		
	3 貸付金元利収入	13,502		
	4 受託事業収入	3,370		
	5 雑入	416,972		
22 市債		4,225,400		
	1 市債	4,225,400		
歳	入	合	計	64,400,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		415,744
	1 議会費	415,744
2 総務費		6,515,677
	1 総務管理費	5,409,638
	2 徴税費	540,712
	3 戸籍住民基本台帳費	318,418
	4 選挙費	193,239
	5 統計調査費	23,883
	6 監査委員費	29,787
3 民生費		31,961,243
	1 社会福祉費	12,384,036
	2 児童福祉費	11,968,952
	3 生活保護費	7,600,169
	4 災害救助費	8,086
4 衛生費		4,987,205
	1 予防衛生費	2,170,338
	2 環境衛生費	2,262,070
	3 墓地管理費	234,127
	4 上水道費	320,670
5 農林水産業費		501,655
	1 農業費	489,114
	2 林業費	12,541
6 商工費		319,566
	1 商工費	319,566
7 土木費		3,629,687
	1 土木管理費	189,183
	2 道路橋梁費	1,023,289
	3 河川水路費	159,815
	4 都市計画費	1,580,715
	5 住宅費	676,685
8 消防費		2,219,710

(単位：千円)

款	項	金額		
	1 消防費	2,219,710		
9 教育費		5,713,055		
	1 教育総務費	892,483		
	2 小学校費	1,514,087		
	3 中学校費	854,785		
	4 幼稚園費	462,693		
	5 社会教育費	1,720,109		
	6 保健体育費	268,898		
10 災害復旧費		4		
	1 農林施設災害復旧費	2		
	2 土木施設災害復旧費	2		
11 公債費		6,693,711		
	1 公債費	6,693,711		
12 諸支出金		1,342,743		
	1 災害援護資金貸付金	7,000		
	2 基金費	1,335,743		
13 予備費		100,000		
	1 予備費	100,000		
歳	出	合	計	64,400,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (※)
		千円
コミュニティセンターESCO事業	平成31年度 ～ 平成43年度	31,603
生涯学習センターESCO事業	平成31年度 ～ 平成43年度	281,782
市税納付書等印刷及び封入封緘事業	平成31年度 ～ 平成32年度	45,262
情報系基盤システム構築事業	平成31年度 ～ 平成33年度	123,000
市税納付書等同封説明資料印刷事業	平成31年度 ～ 平成32年度	1,750
環境基本計画策定事業	平成31年度 ～ 平成32年度	3,500
農業振興地域整備計画策定事業	平成31年度 ～ 平成32年度	7,400
市営唐国住宅建替事業	平成31年度 ～ 平成32年度	129,600
石尾中学校法面改修事業	平成31年度 ～ 平成32年度	60,000
北池田中学校給食自校調理委託事業	平成31年度 ～ 平成34年度	75,808
南池田中学校給食自校調理委託事業	平成31年度 ～ 平成34年度	75,808
南松尾はつが野学園給食自校調理委託事業	平成31年度 ～ 平成34年度	72,056
池上曾根史跡保存活用計画策定事業	平成31年度 ～ 平成32年度	1,758
計		909,327

(※) 消費税法の改正等によって消費税及び地方消費税額に変動が生じたときは、相当額を加減した額とする。

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他
庁舎整備事業	千円 785,200	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金等につい て、利率の 見直しを 行った後 においては 当該見直し 後の率)	政 府 銀 行 其 他	年以内 25	年以内 3	年賦若しくは 半年賦、 元利均等若 しくは元金 均等償還又 は満期一括 償還	左記の条件 の範囲内に おいて借入 先に融資条 件がある場 合、その条 件に従うこ とができる。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し しくは繰上 償還又は低 利に借換え することが できる。
北部コミュニティセ ンター整備事業	25,500				20	3		
信太山駅バリアフ リー化設備整備事業	68,900				20	3		
災害援護資金貸付事 業	7,000				20	3		
社会福祉施設整備事 業	18,000				20	3		
児童福祉施設整備事 業	151,600				20	3		
いずみ霊園整備事業	12,700				20	3		
農業施設整備事業	35,500				15	3		
道路橋梁整備事業	282,300				20	5		
都市計画整備事業	33,700				20	3		
市営住宅整備事業	243,500				25	5		
消防施設整備事業	541,700				25	3		
義務教育施設整備事 業	62,200				25	3		
生涯学習サポート館 整備事業	15,000				20	3		
文化財収蔵庫除却事 業	27,000				10	2		
温水プール整備事業	15,600				20	3		
臨時財政対策債	1,900,000				20	3		
計	4,225,400							

議案第 3 号

平成31年度 和泉市国民健康保険事業特別会計予算

平成31年度和泉市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,776,438千円と定める。

2 事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年 2 月20日提出

和泉市長 辻 宏 康

第 1 表 歳入歳出予算（事業勘定）

1 歳入

（単位：千円）

款	項	金額
1 国民健康保険料		3,848,519
	1 国民健康保険料	3,848,519
2 一部負担金		20
	1 一部負担金	20
3 使用料及び手数料		1,700
	1 手数料	1,700
4 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
5 府支出金		14,181,178
	1 府補助金	14,181,178
6 財産収入		500
	1 財産運用収入	500
7 繰入金		1,726,409
	1 一般会計繰入金	1,601,409
	2 基金繰入金	125,000
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		18,110
	1 延滞金及び過料	5,770
	2 貸付金元利収入	60
	3 雑入	12,280
歳入	合計	19,776,438

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		216,052
	1 総務管理費	112,511
	2 徴収費	102,676
	3 運営協議会費	555
	4 趣旨普及費	310
2 保険給付費		14,010,379
	1 療養諸費	12,079,819
	2 高額療養費	1,821,807
	3 移送費	20
	4 出産育児諸費	69,755
	5 葬祭費	13,200
	6 精神・結核医療給付金	25,778
3 国民健康保険事業費納付金		5,287,368
	1 医療給付費分	3,714,153
	2 後期高齢者支援金等分	1,165,373
	3 介護納付金分	407,842
4 共同事業拠出金		10
	1 共同事業拠出金	10
5 保健事業費		203,729
	1 特定健康診査等事業費	130,348
	2 保健事業費	73,381
6 基金積立金		500
	1 基金積立金	500
7 公債費		1,500
	1 一般公債費	1,500
8 諸支出金		6,900
	1 償還金及び還付加算金	6,900
9 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳 出	合 計	19,776,438

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (※)
受診券等印刷及び封入封緘事業	平成 3 1 年度 ┆ 平成 3 2 年度	千円 2,530

(※) 消費税法の改正等によって消費税及び地方消費税額に変動が生じたときは、相当額を加減した額とする。

議案第 4 号

平成31年度 和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算

平成31年度和泉市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,547,707千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成31年 2月20日提出

和泉市長 辻 宏 康

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		133,207
	1 一般会計繰入金	133,207
2 市債		1,414,500
	1 市債	1,414,500
歳入	合計	1,547,707

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公共用地先行取得事業費		330,000
	1 公共用地先行取得事業費	330,000
2 公債費		1,217,707
	1 公債費	1,217,707
歳 出	合 計	1,547,707

第 2 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他
公共用地先行取得事業債	千円 330,000	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の率)	政 府 銀 行 そ の 他	年以内	年以内	年賦若しくは半年賦、元利均等若しくは元金均等償還又は満期一括償還	左記の条件の範囲内において借入先がある場合、その条件に従うことができる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
借換債	1,084,500				10	0		
計	1,414,500							

議案第 5 号

平成31年度 和泉市介護保険事業特別会計予算

平成31年度和泉市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,823,166千円と定める。

2 事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年 2月20日提出

和泉市長 辻 宏 康

第 1 表 歳入歳出予算（事業勘定）

1 歳入

（単位：千円）

款	項	金額
1 保険料		3,006,283
	1 介護保険料	3,006,283
2 分担金及び負担金		39
	1 負担金	39
3 使用料及び手数料		357
	1 手数料	357
4 国庫支出金		2,984,191
	1 国庫負担金	2,263,185
	2 国庫補助金	721,006
5 支払基金交付金		3,473,789
	1 支払基金交付金	3,473,789
6 府支出金		2,188,801
	1 府負担金	1,707,883
	2 府補助金	480,918
7 財産収入		52
	1 財産運用収入	52
8 繰入金		2,167,480
	1 一般会計繰入金	1,997,480
	2 基金繰入金	170,000
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		2,173
	1 延滞金及び過料	100
	2 貸付金元利収入	32
	3 雑入	2,041
歳入	合計	13,823,166

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		658,815
	1 総務管理費	469,167
	2 徴収費	29,051
	3 介護認定審査会費	160,329
	4 運営協議会費	268
2 保険給付費		12,220,688
	1 介護サービス給付費	11,094,456
	2 介護予防サービス等給付費	409,600
	3 高額介護サービス給付費	352,589
	4 高額医療合算介護サービス給付費	34,816
	5 特定入所者介護サービス給付費	319,992
	6 保険給付諸費	9,235
3 地域支援事業費		899,852
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	647,217
	2 包括の支援事業・任意事業費	252,635
4 基金積立金		261
	1 基金積立金	261
5 公債費		1,000
	1 公債費	1,000
6 諸支出金		12,550
	1 償還金及び還付加算金	12,550
7 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳 出	合 計	13,823,166

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (※)
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業	平成 3 1 年度 ┆ 平成 3 2 年度	千円 5,500

(※) 消費税法の改正等によって消費税及び地方消費税額に変動が生じたときは、相当額を加減した額とする。

議案第 6 号

平成31年度 和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成31年度和泉市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,145,191千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年 2月20日提出

和泉市長 辻 宏 康

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		1,667,232
	1 後期高齢者医療保険料	1,667,232
2 使用料及び手数料		100
	1 手数料	100
3 繰入金		477,728
	1 一般会計繰入金	477,728
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		130
	1 延滞金・加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	121
	3 雑入	8
歳入	合計	2,145,191

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		28,190
	1 総務管理費	19,396
	2 徴収費	8,794
2 広域連合納付金		2,113,853
	1 広域連合納付金	2,113,853
3 諸支出金		2,148
	1 償還金及び還付加算金	2,148
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	2,145,191

議案第 7 号

平成31年度 和泉市浄化槽事業特別会計予算

平成31年度和泉市の浄化槽事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ64,618千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000千円と定める。

平成31年 2 月 20 日提出

和泉市長 辻 宏 康

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1,875
	1 分担金	1,875
2 使用料及び手数料		5,369
	1 使用料	5,368
	2 手数料	1
3 国庫支出金		7,186
	1 国庫補助金	7,186
4 府支出金		538
	1 府補助金	538
5 繰入金		31,449
	1 一般会計繰入金	31,449
6 諸収入		1
	1 雑入	1
7 市債		18,200
	1 市債	18,200
歳入	合計	64,618

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 浄化槽事業費		63,719
	1 浄化槽事業費	63,719
2 公債費		799
	1 公債費	799
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出	合 計	64,618

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他
浄化槽整備事業	千円 18,200	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金等につい て、利率の 見直しを 行った後 においては 当該見直し 後の率)	政 府 銀 行 その他	年以内 30	年以内 5	年賦若しく は半年賦、 元利均等若 しくは元金 均等償還又 は満期一括 償還	左記の条件 の範囲内 において借 入先に融 資条件が ある場合 、その条 件に従う ことができ る。 ただし、 市財政の 都合によ り据置期 間及び償 還期限を 短縮し、 若しくは 繰上償還 又は低利 に借換え することが できる。